

令和4年度 第2回堺市歴史的風致維持向上協議会

1 日時 令和5年3月2日（木）13時00分～14時20分

2 場所 堺市役所 本館3階 第1会議室

3 出席者

委員 増田委員、宗田委員（オンライン）、橋爪委員、小浦委員、
稲田委員、島田委員、中野委員

事務局 澤中局長、浦部局長、羽間部長、勝真部長、池田室長、鹿野課長

傍聴 3名

4 案件

- (1) 令和4年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込みについて
- (2) 令和5年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支予算（案）について
- (3) 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）について
- (4) 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）の最終評価等について
- (5) その他

5 配布資料

堺市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿

堺市歴史的風致維持向上協議会 配席図

資料1 令和4年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支決算見込み

資料2 令和5年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支予算（案）

資料3-1 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

資料3-2 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）についての国の指摘による修正および時点修正

資料3-3 堺市歴史的風致維持向上計画新旧対象資料

資料3-4 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）

資料3-5 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）【概要版】

資料4-1 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）最終評価シート（案）

資料4-2 最終評価 市民意見ヒアリング結果

資料4-3 令和4年度進行管理・評価シート（案）

参考資料1 令和5年度スケジュール

参考資料2 重点区域における取組み事業スケジュール（H25～R6）

堺市歴史的風致維持向上協議会規約

開会

事務局（小林）

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より令和4年度第2回堺市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めます、文化財課の小林と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず初めに開会に先立ち、ご出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。正面向かって左側奥より大阪府立大学 名誉教授 増田委員でございます。神戸芸術工科大学 教授 小浦委員でございます。大阪公立大学研究推進機構 特別教授 橋爪委員でございます。大阪府教育庁 文化財保護課長 稲田委員でございます。正面向かって右側奥より堺市 副市長 島田委員でございます。堺市 副市長 中野委員でございます。なお、関西国際大学 教授 宗田委員はリモートでご出席いただきます。

本日もご出席いただいております委員は定足数に達しておりますことを、ご報告申し上げます。本日の会議は、堺市歴史的風致維持向上協議会の傍聴に関する規定に基づき公開としております。会議の記録のため、事務局で必要に応じ写真撮影、録音などおこないますのでご了承ください。また、携帯電話につきましては電源を切るか、マナーモードに設定をいただきますようお願いいたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。建築都市局長の澤中でございます。文化観光局長の浦部でございます。都市計画部長の狭間でございます。文化部長の勝真でございます。都市景観室長の池田でございます。文化財課長の鹿野でございます。

次に資料確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

堺市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿

堺市歴史的風致維持向上協議会 配席図

資料 1 令和4年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支決算見込み

資料 2 令和5年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支予算（案）

資料 3-1 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

資料 3-2 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）についての国の指摘による修正および時点修正

資料 3-3 堺市歴史的風致維持向上計画新旧対象資料

資料 3-4 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）

資料 3-5 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）【概要版】

資料 4-1 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）最終評価シート（案）

資料 4-2 最終評価 市民意見ヒアリング結果

資料 4-3 令和4年度進行管理・評価シート（案）

参考資料 1 令和4年度スケジュール

参考資料 2 重点区域における取組み事業スケジュール（H25～R4）

堺市歴史的風致維持向上協議会規約

以上、資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは議事に入る前に、文化観光局長の浦部より一言ご挨拶させていただきます。

事務局（浦部）

文化観光局長の浦部でございます。堺市歴史的風致維持向上計画は、平成 25 年度に国の認定を受けて、今年度が事業期間の最終年度となります。委員の皆様方には、平成 23 年度に始まった計画の策定から、平成 25 年度の計画認定後の進捗評価や、中間評価、最終評価に至るまで 12 年間の間ご審議に携わっていただきまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は、第 1 期計画期間で開催する最終の協議会と予定してございます。堺市歴史的風致維持向上計画の第 2 期計画案のパブリックコメントのご報告、および第 1 期計画最終評価および令和 4 年度進捗評価についてご審議いただきたく思っております。委員の皆様にはご専門の見地も含めましてご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（小林）

それでは、議事に入ります。増田会長、会議の進行の方よろしくお願いいたします。

増田会長

はい、それでは、令和 4 年度第 2 回堺市歴史的風致維持向上協議会を開催させていただきたいと思っております。先ほど事務局からございましたように、これに関わって早 12 年ということで、光陰矢の如く結構早く感じますね。

今日は特に、第 1 期の最終評価というところのまとめと、第 2 期の案についてということが出てきますので、ご活発な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に従いまして、令和 4 年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込み、ならびに令和 5 年度の収支予算（案）について、事務局からご説明の後、審議をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

令和 4 年度収支決算見込み・令和 5 年度収支予算（案）について

事務局（鹿野）

- ・資料 1 の収支決算見込み、下段の支出欄をご覧ください。令和 4 年度の協議会開催に必要な経費といたしまして、謝礼金等、10 万 6,000 円の予算を計上しております。報償費、需用費、役務費で若干の増減が生じた結果、10 万 4,804 円を決算見込み額としております。収入から支出を差し引いた 1,196 円を堺市に戻入する予定でございます。
- ・次に資料 2 の令和 5 年度の予算（案）は、協議会に要する経費といたしまして、令和 4 年度と同額の 10 万 6,000 円を計上しております。
- ・なお、両案につきましては、大阪府文化財保護課長 稲田委員に事前に内容を確認いただいております。また、決算につきましては、本協議会終了後に監査いただく予定でございます。以上です。

増田会長

はい、ありがとうございました。令和4年度の収支決算見込みと、令和5年度の収支予算案についてご説明いただきました。何かご質問等ございますでしょうか。確認も受けているということですので、原案どおりということによろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

増田会長

ありがとうございます。異議なしの声をいただいておりますので、議事(1)および議事(2)に関しましては、原案どおり可決いたしました。ありがとうございました。

それでは、議事(3) 堺市歴史的風致維持向上計画第2期(案)について、ご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

堺市歴史的風致維持向上計画(第2期)(案)について

事務局(永井)

文化財課の永井と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

- ・はじめに、これまでの経緯についてご報告いたします。昨年10月4日にこの協議会を開催しまして、堺市歴史的風致維持向上計画(第2期)案と第1期の最終評価についてお諮りしました。
- ・第2期の計画案につきましては、協議会終了後に案を取りまとめ、庁議等を経て、今年1月4日から2月3日までの期間でパブリックコメントを実施しました。このパブリックコメントの結果、9人の方から延べ20の意見をいただいております。
- ・資料3-1をご覧ください。計画に関連する18の意見と本市の考え方についてお示しています。これらを計画の章ごとにまとめております。
- ・本市の社会的環境、自然的環境、歴史的環境を記した第1章では、世界遺産の説明の箇所、仁徳天皇陵古墳や履中天皇陵古墳など代表的な古墳の写真を掲載すべきというご意見と、河内鑄物師のPRを進めるべきだという意見が寄せられました。写真掲載については対応することとし、河内鑄物師に関する展示等を実施する場合においては、毎年実施する進捗報告等で積極的に取り上げ、その成果を公開するというふうにお示ししています。
- ・本市の歴史的風致に関する第2章につきましては、環濠都市の記述において、「会合衆」の読み方についてご意見がありました。ご指摘のとおり、本計画の第1期では「かいごうしゅう」とルビをふっていたのですが、学校教育ではいまだに「えごうしゅう」の読み方も用いているため、第2期計画では併記するとしています。
- ・また、第二次世界大戦の戦火を免れた地域には、江戸時代の町割りが残されていることを記載

してほしいという意見と、環濠都市の伝統産業にみる歴史的風致で、刃物を取り上げていますが、開口神社において11月に行われる「ふいご祭」を記載してほしいという意見がございました。この二つの意見については、両記述とも計画に追記しております。

- ・歴史的風致の維持向上に関する方針を示した第3章では、史跡百舌鳥古墳群に関する2つの計画、史跡百舌鳥古墳群保存活用計画と整備基本計画を、第3章の関連計画にまとめてはどうかという意見がありました。史跡百舌鳥古墳群保存活用計画は、重点区域の取り扱いにかかる計画として第4章に記載していましたが、この計画と整備基本計画は密接に連携するものでもあるため、ご意見のとおり、第3章の関連計画の中でまとめて記載することとします。
- ・また、シビックプライドの向上に博物館が有効ではないかという意見がありました。この堺市歴史的風致維持向上計画では、博物館を文化財の保存・活用を行うための施設として位置づけており、第6章の本計画の取組として博物館の展示や講座、校外学習の受け入れを、歴史的風致の維持向上に資する取組として位置づけているというふうに説明させていただいております。
- ・重点区域について記述する第4章では、世界遺産のバッファゾーンの説明が必要ではないかという意見がありました。これにつきましては、資料3-3の22ページとあわせてご覧ください。第4章の重点区域の説明のうち、百舌鳥古墳群及び周辺区域では良好な景観の形成に関する施策との連携において、バッファゾーン、緩衝地帯の基本的な考え方を示す方がより理解が深まるため、同項目の冒頭に追記しております。この箇所は、重点区域内での都市計画や、景観計画、屋外広告物の取り扱いについて説明する箇所になるのですが、その冒頭でバッファゾーンの基本的な考え方を示したうえで、以下に続く規制がありますという内容となっております。
- ・また、大仙風致地区に関する規制や手続きの緩和、もしくは公園整備の推進に関する意見がありました。本計画では、重点区域内での良好な歴史的風致の形成に関する項目に風致地区の取り扱いを記載していることから、本計画の策定に伴い内容を変更することはないこと、また、計画認定後に公園整備事業の内容に変更が生じる場合は、計画変更の手続きを経て対応することをお示しています。
- ・文化財の保存または活用に関する事項を記した第5章では、環濠都市の北部に対して重要文化的景観の選定を目指し、取り組むべきではないかというご意見が2つ寄せられております。これに対しては、重要文化的景観の選定を受けるには、文化的景観の重要性を示すことはもちろん、保存に必要な措置を講じる必要があります。第2期計画においてもこれらの措置等に対する検討のために引き続き価値の把握に努めます、としています。
- ・また、文化財の保存・活用の体制について書いてある項目につきましては、文化財課を記載しているのですが、世界遺産課を加えてはどうかという意見がありまして、これについては追記しています。
- ・さらに、文化財の防災に関する具体的な計画において、環濠都市北部では、江戸時代の町割りが残る環境を守りながら防災に取り組むべきという意見が2件ありました。これに対してまし

は、堺市防災計画と連携し文化財の防災に関する取組を進め、また、文化財の防災意識を高めるほか、文化財保護の啓発についても取り組んでいく、としています。

- ・歴史的風致の維持向上にかかる取組・事業について記載した第6章では、第6章の方針や事業の項目を、第3章の方針に合わせた方が良いのではないかという意見がありました。これにつきましては、資料3-3の26・27ページをご覧ください。第6章の整備又は管理に関する事項の(1)～(4)の項目は、第1期計画の内容を踏襲するかたちで記載していましたが、ご指摘のとおり、(1)～(4)の下に記載している方針①～④は、第3章でお示しした方針のサブタイトルとなっております。そのため、ご意見のとおり、この項目を第3章の方針にあわせるかたちで項目の統一を図ることとします。
- ・また同計画の取組のうち、百舌鳥古墳群ビジターセンター、まちなみ再生事業、環濠都市堺の再生事業についてご意見がありました。
- ・ビジターセンターについては、百舌鳥古墳群に関する新たな取組の追加が見込まれる場合には、計画変更の手続きを取り対応します、としています。
- ・まちなみ再生事業については、実施期間が短い中、主要事業のような表現が誤解されるのではないかというご意見がありました。本計画の認定後10年のうち最初の2か年が該当するのですが、事業期間内の実施年数に関わらず、計画期間に基づき事業を記載している旨を説明しております。もう一つのご意見としまして、重点区域内の事業を示す図のところに事業期間を示してはどうかという意見でしたが、計画実施期間中に事業期間の変更が生じた場合は、計画変更により修正していく計画であるため、事業説明箇所以外での事業期間の記載は行いません、としています。
- ・また、道路の美装化に追記記載がないという意見に対しては、計画策定の時点で取組む内容を計画に記載していること、今後事業内容の変更が見込まれる場合には、計画変更の手続きをとるとしています。
- ・環濠都市堺の再生事業については、具体的な内容を書き込む必要があるという意見がありました。これに対しましては、具体的な内容は計画認定後、年に一度実施する進捗報告に記載し内容を公開すること、今後当事業の内容で変更等が見込まれる場合には、計画変更の手続きをとるとしています。
- ・このほかに、計画認定に先立つ国による計画内容確認に際しての修正、および時点修正があります。資料3-2をご覧ください。用語の変更を中心に一覧表のとおり指示があり、対応しています。
- ・また、昨年12月の堺市指定文化財の新規指定2件、および文化財保護審議会委員の改選等があったため、時点修正を行っております。時点修正の内容については、資料3-2下段のとおりです。
- ・なお、パブリックコメント後に修正した計画案は資料3-3の新旧対応資料でお示ししております。また、計画案につきましては資料3-4にお示しております。

- ・本協議会終了後、パブリックコメントの結果公表および計画策定の作業を進めます。策定後は国への認定申請の手続きを行うこととしています。
- ・堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）に関する説明は以上です。

増田会長

はい、ありがとうございました。パブリックコメントで計画に直接関係するものとして18件、それと、国の指摘による修正および時点修正を、3-2に基づいて修正したということでございます。何かご意見、もしくはご質問ございますでしょうか。パブリックコメントをいただいている、かなりの部分を計画に反映させてということでございます。

（委員）意見等なし

増田会長

よろしいでしょうか。これについては前回も十分意見交換したかと思えます。第2期計画案については、またパブリックコメントのついての本市の考え方についてはご了承いただいたということで、ありがとうございました。

それでは、最後の議題、第1期の最終評価等についてご説明をいただいて、意見交換したいと思えます。よろしくお願ひします。

堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）最終評価等について

事務局（下村）

文化財課の下村です。よろしくお願ひいたします。着座にてご説明させていただきます。

- ・議事（4）堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）の最終評価等といたしまして、最終評価、ならびに令和4年度の進捗評価について、ご説明させていただきます。

（最終評価）

- ・10月の第1回協議会におきまして、平成26年度から令和3年度までに実施済の進捗評価に、令和4年度、今年度の内容を加え、また令和元年度に実施した中間評価に基づき作成作業を進めていた最終評価シート案をお示し、第2期計画の内容と整合するかたちでとりまとめていることをご説明させていただきました。その後、外部評価および住民評価を実施し、最終評価シート10～13ページに有識者コメント、22ページに住民意見として追記したほか、前回の協議会でいただいたご意見に対応するかたちで、内容のブラッシュアップを図っております。
- ・まず、外部評価の内容についてご説明します。外部評価は、10月31日に、本協議会増田会長に実施していただきました。これは、計画期間10年間の成果について、国とも事前に相談し、本市の関連計画や関連事業にも詳しい増田会長に総括いただくために依頼したものです。外部評価にあたりましては、前回の協議会で議論となった視点もふまえた有識者コメントをいた

きました。資料 4-1 最終評価シート 10～13 ページ、4つの代表的な事業の質シートにおいて、③有識者コメント欄に記載しております。

- また、前回からの変更点としまして、これらのシートとは別に、8ページの「良好な景観の形成」のシートについて、10月の協議会における意見をふまえて、屋外広告物の適正化の件数に加えて、適正化率を掲載し、数値として、効果をよりわかりやすいかたちで示しております。

- 次に、住民評価についてご説明いたします。最終評価シートの22ページをご覧ください。
- 住民評価については、第2期計画案と同様にパブリックコメントで意見を聴取する予定でしたが、市内で活動される団体へのヒアリングを行うこととしました。ヒアリング結果を資料 4-2 にまとめております。各重点区域、また市内全域で幅広い活動を展開されている団体という観点で、ヒアリング先は次の4つの団体としました。
- 百舌鳥古墳群エリアにおいては、古墳の清掃活動を通じた住民意識の変化や、コロナ禍の地域活動についてお聞きするため「仁徳陵をまもり隊」、環濠都市という広いエリアにおいて、さまざまな取組を展開されておられる「環濠茶論（堺環濠町づくり推進協議会）」、市域全域で堺の歴史・文化資源のガイド活動をされている「堺観光ボランティア協会」、そして、伝統祭礼の担い手として、コロナ禍、また少子化の問題等についてお聞きするため、各地域の伝統行事の保存伝承団体等で構成される「堺市地域文化遺産実行委員会」。
- ヒアリング方法は、それぞれの団体の中で、中心的な役割を果たしておられる方に、直接お話を伺うかたちで実施しました。

- 百舌鳥エリアについては、仁徳陵をまもり隊から、世界遺産登録の取組を通じて、地域住民の古墳周囲の環境保全についての意識が向上し、コロナ禍において地域活動ができない中でも、個人レベルでの清掃活動が継続されている。仁徳天皇陵古墳の正面側の整備は進んだが、周遊環境の向上のため全庁的に取り組んでほしい、また、大仙公園は、外からの来訪者と市民両者が喜ぶ公園にしてほしい。加えて、世界遺産の緩衝地帯における建物や屋外広告物の規制により、景観は良くなったと思うが、引き続き取り組んでほしいというご意見をいただきました。

- 環濠都市エリアについては、環濠茶論から、公開施設が少ない、また一つ一つのコンテンツが弱いので、伝統産業を中心に観光にできるものを集約し、体験できるような目玉となるものを作り、その周囲にある本物に足を運んでもらうという仕掛けが必要。また、見るところが点在しているので、つなげるための工夫が必要というご意見や、地域で活動する団体、イベントの数は増えているが、単発のイベントではなく、まちの力を付けるための仕組みが必要であり、そこに支援があればよいというご意見を頂戴しました。

- 堺観光ボランティア協会からは、実際のガイド活動の中で、環濠都市では伝統産業の実体験のコンテンツが人気があること、施設やネットワークの充実を期待する。大仙エリアは、施設や案内板が充実してきたが、外国語対応ができていないのではないかと。また、環濠都市の方は、

百舌鳥と比べて来訪者対策が遅れているのではというご意見とともに、堺区以外でもウォーキングツアーの要望が増えており、文化・歴史資源に対する全市的な意識の高まりを感じているというお話をうかがいました。

- ・祭礼の担い手である堺市地域文化遺産実行委員会からは、祭礼への補助事業を通じて、次世代への技術や知識が伝えられたことに加え、地域の横の連携や、作り手とのコミュニケーションが活発になったという効果についてや、コロナ禍で祭りができないことで、資金面の問題と、担い手を失ってしまうという技術面の影響が大きく、祭りを継続して行うことで、技術の維持や継承ができるということがわかった。また、活動を継続する中で、伝統を守るという意識が育まれればよいと思っている。そして、少子化による担い手不足の課題については、他地域との交流や、女性参加のかたちが模索されているとうお話をうかがいました。
- ・これらの、資料 4-2 下線部を引いてある、歴史まちづくりの取組に関連するご意見を、最終評価シートの方に重点区域別に記載しております。

(令和 4 年度進捗評価)

- ・次に、第 1 期最終年度、令和 4 年度の事業の進捗についてご説明いたします。資料 4-3 をご覧ください。今年度の各事業の実施状況について、現段階で記載できる範囲で作成した案をお示ししております。
- ・進捗に関しましては、各事業、継続して取組を進め、令和 3 年度に引き続き、全て計画通り進捗していると評価しております。
- ・令和 4 年度、特に大きな事業進捗としましては、3 ページ (PDF は 4 ページ)、百舌鳥古墳群環境整備事業において、個別古墳の環境整備のほか、「史跡百舌鳥古墳群保存活用計画」が策定される見込みです。4 ページ (PDF は 5 ページ)、歴史的建造物保存修理事業につきまして、鉄砲鍛冶屋敷の保存修理工事が、この 3 月で完了となります。令和 5 年度に展示関係の整備を行ったあと、年度末にミュージアムとして開館予定です。6 ページ (PDF は 8 ページ)、堺市地域文化遺産活用活性化事業、伝統行事等への支援につきましては、今年度これまでにない規模で実施されております。
- ・令和元年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、イベントの中止や自粛する状況が続いてきましたが、少しずつ活動が再開して傾向がみられます。
- ・20 ページ、歴史まちづくりの各取組に係る報道としましては、百舌鳥で、3 年ぶりに百舌鳥八幡宮のふとん太鼓が行われことや、茶の湯に関連して、千利休生誕 500 年にあわせてのイベントや、伝統産業にかかる報道が見られます。
- ・来年度、令和 5 年度以降は、第 2 期計画に記載している事業について、進捗管理を行ってまいります。
- ・先にご説明した最終評価とあわせて、協議会からのご意見を記載したうえで、年度が変わりま

したら、3月末までの内容に、件数や写真等を更新し、5月に国へ提出する予定です。
・議事（4）に関する説明は以上です。

堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）最終評価等について

増田会長

はい。ありがとうございました。

ただいま、最終評価についてと、令和4年度の評価について、一括して御説明いただきましたけれども、何かお気づきの点ございますでしょうか。いかがでしょうか。

まず、前回のときに、皆さん方でいただいた御意見を少し取りまとめる形で、外部有識者コメントという形で少し取りまとめさせていただいたというところがございます。

それともう一つは、我々今日やらないといけないのが、22ページに、4団体からヒアリングをして、百舌鳥古墳群及び周辺地域、あるいは環濠都市、その他でコメントをいただいております、その下に、令和4年度第2回協議会開催の意見要旨というのが空欄でありますけれども、ここは今日の御意見を賜って、意見交換しながらまとめたいと思いますので、少しコメントをいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。

多分ここ3年、コロナで活動はかなり制約されてましたけれども、これから少し平常値といえますか、アフターコロナになっていくのかなということかなと思います。

少し私のほうからちょっと事務局に聞きたいんですけど、実感同じかなと思ってるんですけども、案内板が充実してきたけれども、外国語対応ができてないという。もうこの辺りについては、少し市のほうとしてもどのようにお考えなのかというふうなことであったりとか、一つ一つのコンテンツが弱いので、それを少しやはり、もう少し一体的なものとして展開することによって、観光資源化していくん違うかみたいな問題意識を持たれてますけれども、この辺りについては、市のほうはいかがでしょうかね。同じような問題意識やということでもよろしいでしょうか。

特に何かないですかね。いかがでしょう。

事務局（浦部）

この御指摘というのは非常に重要なことやと思っております、なかなか看板とかで、また外国語を足していくということでは、体裁も課題があるかなということで、観光のほうで御指摘いただいているような、QRコードとかを活用したような形で、外国の方々にも対応できるような体制を組みたいというふうなことと、この協議会もそうですけども、事務局、建築都市局と文化観光局という形で連携しておるんですけども、まちなみ景観の形成とともに、観光周遊ということで、今まで以上にちょっと連携を取りまして、凡庸な言い方ですけども、インパクトのあるような取組ということ、都市計画とかという観点も踏まえて、観光視察というのを展開していきたいということですので、市民の皆さんがおっしゃっていただいているような御意見を踏まえて、我々も、来年度以降、施策、事業を展開していきたいと考えてございます。

増田会長

はい。ありがとうございます。

多分、今、鉄道駅でも今4か国語ですかね。中国、台湾、それと韓国語、英語と、その辺り、少しまだできてない状態ということですので。思うにはソフトウェアを使って、QRコード等を使って対応していきたいというふうなことで。ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

これ、周遊に関しては、電動自転車の方とが増えて、電動自転車であるとバスと同等ぐらいの移動速度というんですか、移動範囲ができると思うんですけども、その辺の効果というのは、どのように市としては捉えられてますかね。

事務局（澤中）

電動自転車といいますか、最終的なモビリティというのは、いろいろ最近、次世代モビリティとかいろいろなものが出てきているかなというふうには感じております。会長おっしゃられてる電動自転車もそのうちの1つかなということで、やっぱり各拠点となるところから、回遊性を高めるということを目指していく中で、自転車だけではなくて、いわゆる障害者や高齢者の方も利用しやすいようなコンテンツみたいなものも取り入れながらやっていかなあかんとは考えております。

増田会長

分かりました。

ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

島田委員

シェアサイクルの関係ですけども、本格的に実施を始めてまして、先生言われてるようにサイクルポートの数をどんどん増やしていく必要があるということ。

増田会長

そうですね。はい。

島田委員

電動自転車なんか非常に有効やと思って、市としては積極的にシェアサイクルを進めていきたいと思っています。

増田会長

なるほど。

やっぱり電動になると、結構移動距離が伸びますので、結構周遊に対しては、今まで少し周遊弱かったところがかなり強化できるのかなと期待してますけどね。

島田委員

そうです。例えば泉北みたいに高低差のあるところは特に電動というのが有効でというので。

増田会長

そうですね。はい。

島田委員

かなり積極的に取り組んでおります。

増田会長

なるほど。分かりました。

ちょっと聞いた話では、たまたま長居植物園のお手伝いをして、星野リゾートが新今宮にできて、やっぱり宿泊されてる方が電動サイクルで結構長居植物園まで来る人がたくさん、海外からの観光客が増えてるという。大阪市はそこまで想定されてなかったみたいですけど、結構かなりの移動距離を電動自転車ですれてるような話をお聞きしましたので、少しコメントいたしました。

島田委員

ちょっとよろしいですか。

増田会長

はい。どうぞ。

島田委員

市民団体から出てる意見の中で、トイレの話なんですけども、特に大仙公園については、今、1つ、トイレの建て替えもやってるんですけども、既存のトイレについても洋式化とかウォシュレットというのは、この3年ぐらいの間に既存のトイレについてもやっていきたいと考えているところで。やはりトイレというのは重要な、意見出てる中では大きなポイントなのかなと。各自治会さんとなんか話してもトイレの要望というのは結構強いので、ぜひそのところにも取り組んでいきたいと思っております。

増田会長

はい。

ほかは何か。

宗田先生、第1期を振り返って、全般にでもいいんですけども、何か御意見ございますでしょうか。

宗田委員

その振り返ってということなんで、一言申し上げさせていただくと、この間に、堺市民の皆さ

んの歴史まちづくりに関する意識というのが非常に高まったなということをしみじみと感じております。

昨日、事前説明いただいて、いろいろ資料を見る中で、この市民意識から見る、その効果というのをつくづく思ってたんですが。

それから、この周辺の住民の皆さんの御協力の様子もそうですし、今回のパブリックコメントに寄せられた意見もそうなんですが、かなり強い関心を持って、この百舌鳥・古市古墳群と、もちろんその関連の歴史まちづくりの環濠集落ですとか、鉄砲鍛冶屋敷等に関する御意見賜ってるというのは、これ国内の世界文化遺産と比較しても、特に市街地の中にある世界遺産だということもあって、周りに住民が大勢住んでるということももちろん影響するんでしょうが、人口が多いということが影響するんでしょうが、非常に熱心に、恐らく一番熱心に取り組んでいただいているんじゃないかなというくらい。京都にももちろん世界遺産ありますけど、氏子さんだったり檀家さんだったりするわけですよ。

だけど、ここは宮内庁さんが所管されてる陵墓だとしても、その氏子という、百舌鳥八幡宮とかありますから全くないとは言いませんが、そういうものでありながら、非常に氏子でも檀家でもない周辺住民の支えというか、サポートがあつて。最近新しく全国で広まってる文化財サポーター制度とかつてありますが、その模範になるような活動を長年されてきたなということを感じております。

それから、このシートの最初のほうに、いたすけのことが出てきますが、いたすけ古墳は、堺市が所有されてるんですが、これも関心を持って見ておりますが、今度どうされるかということがありますが、これはあれですよ、堺市民の皆さんが1960年当時に取り組みされた保存運動の金字塔ですよ。つまり、ここから世界遺産登録まで、一気通貫に半世紀以上かけて、堺市民の皆さんが取り組んできたということだから、そういう世界遺産まで至る地域の歴史まちづくりのスタート地点として、いたすけ古墳を今後整備していただくというか。むしろ、その古墳の御説明ももちろんそうなんですけど、堺市民の皆さん、こうやって活動を、市民の意思で、そのいたすけを守り、世界遺産登録を果たしてきたということが伝わるような案内、ガイダンス施設、それから展示。それから、今の言ったような標識のあり方、ガイダンスのあり方全体が見えてくるようになるといいなと思ひまして、歴史まちづくりの成果として大いに期待したいと思つてますし、特に、いたすけ古墳のその周辺整備ですとか、まだまだ歴史まちづくりとしてやるべきことは多々あると思ひますので、そういう意味で、非常に効果の大きい歴史まちづくり計画だったと思つております。

すみません。長くなりました。

増田会長

はい。どうもありがとうございました。

ちょっとあれですよ、世界遺産登録できましたというのが、やや弱いんですよ、書いてるのがね。やはりその成果としては、それを十分記載してもいいのかなと思ひまして、今、御発言あったように、コロナ化でかなり行動制限がかかった中で、やはりかなり熱心に取り組まれたというような辺りは、今後に対しても大きく期待できるんじゃないかなと思ひます。

ありがとうございました、宗田先生。

宗田委員

すみません、ちょっと確認なんです。

世界遺産は、大阪府全体で取り組むって、藤井寺・羽曳野が入ってるんですが、いたすけはじめ、堺市の古墳は1960年から堺市の市民の皆さんがお取組で進んできたということは、ちょっと別記しといて、特に別記しといていただかないと、堺市の歴まちいうことでなくなりますので。

増田会長

なるほど。

宗田委員

そこは世界遺産の大阪府を含めて、堺市もちろん入ってますが、全体で。この堺独特な歴史まちづくりは堺市民の手でという書き分けをしていただくようにお願いします。

増田会長

なるほど。はい。ありがとうございます。

あとはいかがでしょう。

橋爪先生、いかがですかね。ああ、島田委員さん、先にどうぞ。

島田委員

すみません。市民の方のというので言いますと、先生のほうも、11ページで、ここで書かせていただいているんですけど、まちなみ再生事業につきましては、町なみ再生協議会の皆さんがかなり頑張っていて、市としては、つけてる予算はそれほど大きくはないんですけども、毎年、修景の物件というのが出てきたのが大きいのかなと思ってます。

それと、会長にも景観賞ではずっとお世話になってましたけど、今回の景観賞では、「町家と線路」ということで。

増田会長

ああ、なるほど。はい。

島田委員

阪堺線が走ってる大道筋の町家の部分が大賞になりましたので。

増田会長

ああ、そうですか。

島田委員

これもタイミングとしてはちょうど。

増田会長

そうですね。

島田委員

市民の方がやはり大事にさせていただいてるのかなということ。

増田会長

ああ、そうですか。

島田委員

大賞を取れたというのはよかったなと思います。

増田会長

分かりました。ありがとうございます。

はい。橋爪委員、どうぞ。

橋爪委員

全体の最終評価のところの最後のページが、全体の課題、今後の対応ということになってまして、ここは結構次に向けての、ここが2期と連動してるかどうかということも、あとはあると思います。

この間の私の考えというか、ほかの都市の、それぞれ2期に入って、向かっていく途中。あえて他都市の例とかも参照しながら、今後2期の事業を拡充してまいりたいとも思っております。

特に、堺市の場合、歴史的風致形成建造物の概念が、かなり絞られた建造物。先ほど言われた修景事業とかされてますが、そういうものはここに、このリストには挙がってなくて、かなり重点的にされてる建物だけここに挙がってる。私が会長してる奈良とかですと、修景の補助してるものは、ここに順次挙げていって。あと、税制優遇とか若干させていただいたりするような建物もあるかと思しますので、市としてサポートしてるような建物は、この歴史的風致形成建造物としてサポートする形がいいかな。京都市とか、かなり多くの建物がここのリストに挙がってるんですけども。現状、割と堺市、直でされてるものプラスアルファぐらいでありますので。

特に、今後2期になると、浜寺の駅舎とか、浜寺の近代建築群とか、これから守っていくべきものとして、焦点、重要になってくると思いますので、環濠と古墳群の次の展開をぜひ視野に入れていただきながら、今後の対応というところが読めるように。

一定、未指定文化財は、調査により、価値を明らかにし、情報を一元的に整理した上で、法的保存措置や、その他施策により、所有者等への様々な支援を検討すると。検討すると書いていただいているので、やはりここは本当に検討していければと思っております。

以上です。

増田会長

ありがとうございます。

前回は少しまちなみ整備のところ、厳格に、要するに、古い建物だけではなくて、それに合わせて修景されて、町全体としての展開の重要性とか必要性というの御指摘をいただいて、やはり、その辺りもきっちりと、やはり2期に向けて捉えとく必要性があるということでございます。

ありがとうございます。

橋爪委員

ちょっと続けていいですか。1点だけ。

増田会長

はい。

橋爪委員

奈良市の場合やと戦後の町家とかも、元の形分らないんですけど、一応歴史的な雰囲気修景したものは、ここ（歴史的風致形成建造物リスト）に挙げさせていただいて、実際は文化財価値ではないんですけど、周辺の建物が順次建て替えていくことで、近くにある文化財価値のある建物を守っていくというような建物も面的に捉えて、この風致形成建造物という概念で、あるエリア整えていこうという考えでやって。景観の形成の考え方ということが本当はうまく合致すると思っております。

増田会長

そうですね。

やっぱり新たな蓄積みたいなことも重要で、それが面的に展開していくと。焼け残ったところだけではなくて、どう新たな蓄積をしていけるかみたいな視点も引き続きコメントに入れたいと思います。

ありがとうございます。

はい。どうぞ。

小浦委員

なかなか最後（第1期計画最終段階の協議会）に出れなくて、申し訳ございませんでした。

今のまちなみの話が、私も専門的なところも含めて気にはなっていて、その歴史的風致を活かした、やっぱり歴史まちづくりっていったときのまちづくりって、どういうふうに皆さん捉えて評価できたのかなというところが、2期にも関わっていく問題ではないかと思うんですね。

例えば、さっき古墳の周りのバッファゾーンの話で住宅地の話が出ていましたけれども、基本的にはあそこは緑ですよ。住宅地の緑をつないでいくというような考え方があって、それが古

墳の、本来、古墳は緑じゃないかもしれないけど、取りあえず今は緑なんで、その緑とつながってくような地域環境をつくるという、何か1つ点となるような修景物件だったりとか保存していくものがどれだけ町につながっていているのか、そういう評価の見方というのが歴史まちづくりっていったときには要るんじゃないかなって思うんですね。

環濠都市も同じだと思いますし、焼け残った町家が残っているという表現で指摘されているような場所ですら、もうすごい町家減ってきているんですね。久しぶりに歩いたら、え、ないの？みたいなのがたくさんあって、要するに、絵図に載ってたような町家がなくなるみたいな、敷地の町家がなくなるみたいなことが結構散見されて、すごいショックだったりしたことがあって。

その個々のコンテンツも大事かもしれないけれども、やっぱりそれが1つの町のストーリーとして、どう発信できるのかというときには、単に建造物だけではなく、様々なもの、様々な文化的資源とか様々な歴史的資源と合わさったストーリーをどうつくっていくかというところが大事だと思いますし、そのときに、環濠都市であれば、伝統産業といったものは大きな比重を占めてくると思うんですね。そういった伝統産業の世代交代であるとか、あるいは、担い手の世代交代というものの中で、若い人たちがまちづくりに関心を持ってきている動きもあると思うんですね。そういったものをうまく捉えながら、守ることとつくることをうまく融合させていくような、そういった取組であってほしいと思うんですね。それは、多分、生活環境そのものを上げていくことにもなりますし、観光というようなことだけではなく、様々な交流というものにつながっていくんだと思うんですね。

あまり観光、観光って言わなくてもいいと思っていて、都市観光の良さというのは、その都市の持っている歴史的な重層性と、そこの今の暮らしのというか、今の環境の良さみたいなものがやっぱり重要だと思うんですね。今風に言えば、ウォークブルも1つなのかもしれませんが、そういったことが大事なような気がしていて、そういう評価の視点をもうちょっと入れてほしいなというふうには、いつも感じたところです。

増田会長

はい。ありがとうございました。

多分、皆さん、ほぼ同じような話の中で、やはり現代的な保存というんですか、そこに注視するわけではなくて、やはり世界遺産のときの議論もそうですけども、世界遺産の登録を受けるということは、登録された49基だけではなくて、それを契機として、堺市全体の暮らし環境が向上していくとか、歴史風致環境が向上していくとかいうところにつながるという、それが大きな目的だという認識を、もっと全面的に出す必要性があるのと違うかと。それによってシビックプライドが獲得できたり、誇りに思えるようなまちなみとかまちづくりが展開していくと。そんな辺りを大いに期待しますみたいな話は、ぜひとも、この22ページの、今、空欄になってるところへ書かせていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

あと、稲田委員はいかがでしょう。

稲田委員

先ほども出ましたように、大阪府、堺市さんも構成団体になってます世界遺産の取組、一例挙げますと、コロナ禍もありまして、古墳中心に町全体、動画配信、新たに試みましてね、もう想定以上のアクセス。特に、最初欧米圏が中心かと思ったんですけど、東南アジアからも何十万というアクセスありましたので。もし、そういうことが取り入れられましたら、観光、あるいは国内でも見られて、今言いました技術の継承とか興味をお持ちになる方もおられるかもしれませんが、参考の1つとしていただいたらと思います。

増田会長

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

中野委員はいかがでしょう。

中野委員

今、貴重な御意見をたくさんいただいて。私自身この歴史風致の維持向上という、向上というところを、維持したものに何か新しい要素を加えていいんですよというふうに言われたんで、すごく勇気づけられたんですけど、今、稲田委員おっしゃったように、我々コロナでほぼ動けなかった3年のうちにも、博物館のコンテンツを、とにかく動画配信しようとか、映像にしようとかやってきたことはあるので、何となく町の形から入ると、リアル世界という。そのリアルでいくと3年間って足踏みしてたみたいですけど、これからの10年とか考えたときに、リアルに、もう少しバーチャルを加えていいのかなとか思いました。

橋爪委員からもありましたけれど、奈良では、戦後の町家もそうだというんなら、今年度、今まさに、来年度の当初予算の審議中ですけど、新規事業としまして、都市景観と観光と連携してる、焼け残った北部エリアって、例えば飲食店とか宿泊とかやろうとするんだったら、景観の補助と中身の改装の補助、連携してやろうってなこと。取っかかりなので、これから10年でどう発展していくか分かりませんが、ここの、22ページの総括なのか、次の10年に向けての課題なのかということはあると思いますけれど、そんなことを今日感じました。

増田会長

今、堺市さんには、ドローン部隊みたいな技術部隊はいらっしゃるんですか。

中野委員

いや、それはないです。

増田会長

私のお付き合いしてるある市では、そういう部隊があって、若い子のアイデアで、シティープロモーションするときに、ハイレベルではなくて、一度高い鳥のレベルから町を捉えたりとか、歴史を捉えてやると全く違った町の見方ができるというようなことで。そんな企画みたいな辺りも非常に重要で。多分、全員が全員気球に乗りませんので、やっぱり市街地の中で、百舌鳥古墳群がどんな位置づけになってるかとか、そんな辺りが見えると、非常に興味を引くかもしれないで

すね。

ありがとうございます。

はい。どうぞ。

小浦委員

先ほど、博物館とかいろんな動画配信されたという御報告いただいたんですけども、実際にいろんな国の方が見ていらっしゃるということですが、どんな人が、どういうふうにそれを、感想というんですかね、その見た人たちの。そういうコメントとかから何か分かったこととか、今後に活かせることとか、何かありますでしょうか。

稲田委員

現在は、その配信した段階で、アクセスカウントをしまして、今後そういう、これ見られてどんなイメージ持たれたかとか、日本、大阪、堺に来てみたいとか、そんなリサーチも考えるのかなと思ってまして、今のところは一方的に配信するだけということです。

増田会長

ヒット数だけは捉えてると。

稲田委員

はい、そうです。

増田会長

なるほど。

事務局（浦部）

すみません。先ほどの博物館、中野委員が話した件ですけども、市とか府の動画って、大体コメントあまり入れないようにしてるようなことが多いんですけども、実際には、ここ最近、その博物館の動画に関しては、須藤さんという、以前、民博の館長されてた方が自ら御案内してただけということがあって。それを御覧になった方が、最近、博物館に結構来られてたりするので、やっぱり動画の価値というのは、直接行ってみたいという気持ちにさせるというのは実感いたしました。

増田会長

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

小浦委員

もう一つ質問ですけど、この10年間、いろんな事業をされてきましたし、新たに見える形で、公園ができたり、施設ができたり、そういうことが起こってきたと思うんですね。そういうこと

に対して、その周辺の人たちの利用であったりとか、単に外から来る人だけじゃなくて、地域の人たちの関心というか、まちづくりへの関心というものは、具体的に何か変わったことがあれば教えてください。

増田会長

いかがでしょうかね。

ひょっとしたら、この4団体のヒアリングの中でも、その辺のニュアンスが伝わってるんかもしれないですけど、いかがでしょうか。

小浦委員

その辺の人の、住んでる人はどんな感じかな。

増田会長

ああ、なるほど。住んでる人、直接ですね。

事務局（浦部）

具体的というのではございませんけれども、この歴史的風致もそうですけれども、最近、大学生に結構まちなかへ入っていただくという機会。橋爪委員の学校もそうですし、関西大学であったりとか、堺にある大学の学生さんたちが、この環濠の中に入ってきてとか、百舌鳥古墳群の、先ほどおっしゃっていただいたドローン1回飛ばして、上からちょっと空撮を試みようみたいな取組も大学のほうでやっていただいたりということ。

それに対して、やっぱり宗田委員おっしゃられたような、世界遺産登録を契機にして、何かそういう学生さんたちの注目度が変わってきたかなと思います。それに伴って、地域の方々も今までこれが当たり前というふうなことというのが、いや、当たり前じゃないよとか、放つといたらどんどんなくなっていくよって意識を、すごい意識高い方は以前から持ってらしたんですけど、そこにちょっと参画していこうという機運は、定性的な表現ですけども、そういう空気は出てきたかなと感じております。

増田会長

外部からの刺激というのか、自分の財産って気づかないので、外部から、こういうものがあるんですよと言われると、初めて気づいて取り組み出すという。そういう意味で、若い人とか学生なんかの外部からの刺激がどんどん入ってくるというのはいいことですよ。

特に、この頃、農業でもそうですけど、半農半Xみたいな形で、若い人たちの歴史に対する価値観とか、物の見方って、ワーカーホリックの時代からとは大分変わってきてるんで、担い手の問題、少子化で問題でしょうけれど、一方のほうでは、そのポテンシャルはかなり上がってるという認識をして、うまく捉えると、若い人たちは、かなり興味を示したり、より積極的に発信してくれるという世代でもあるというような認識をしたほうがいいかもしれないですね。

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

島田委員

先生方に御指摘いただいた、市民の方がどう変わったのかというので言うと、やっぱり世界遺産になって以降、大仙の中心の自治会だけじゃなしに、堺区辺りの周辺の自治会も含めて、やはり大仙公園をきれいにしていかなあかんとか、トイレとかちゃんと整備していかなあかんとかいう意見をすごくもらうようになったので、そこは世界遺産になったというのがすごく大きいのかなと思っています。

増田会長

例えば、トイレの問題、先ほどおっしゃってましたけど、周遊する人が増えてくると、市独自でトイレを増設していくのではなくて、昔々、神戸ではシティトイレみたいなことをして、要するに、企業さんの持ってるトイレとか一部開放できますよって、そんな可能性というのはないですか。

島田委員

市としては、その辺の回遊性を高めたいという中でいうと、公設のトイレだけじゃなしに、民間の施設のトイレも使わせてもらうような形で、地図のアプリを見たら、トイレがどこにあるのとか、授乳できるところがどこにあるのというのを、「City as a Service」みたいな形で、1つのアプリをこしらえてやっていかなあかんのかなということ。

増田会長

そうですね。

島田委員

特に都心部とか観光のエリアについては、そういうことが必要ということで考えています。

増田会長

なるほど。分かりました。

はい、どうぞ。

橋爪委員

社会資本整備審議会の答申の、平成28年8月の中で、歴史まちづくりの今後の地域魅力の向上というので答申されていて、その中に、民間の資金、ノウハウの一層の活用による歴史文化遺産の保全活用というのがあって、歴史建造物、最近うちも幾つかお手伝いしながらクラウドファンディングとかで民間で修理とかされてるところもあると。そういうものの良い事例を、優れた事例を周知することによって促進するという部分に公的な役割があるんだということを言われてたりしますね。

今のトイレの場合もそうで、民間のトイレとか、その連携って、まさにそういうことかなと思いますので。

それと、この答申のとき、歴史まちづくりのノウハウの共有ネットワーク化の推進で申しあげました、他都市等の事例とかを参照しながら、ベストプラクティス見ながら町に出るところがあれば。

この間、歴まちサミット奈良で、私、(壇上に) 上がらせていただいて。驚いたのは、宇治の市長がおっしゃってて、宇治の歴まちの次の計画は、宇治橋から見た川の風景が、これが一番目玉であると。

増田会長

ああ、なるほど。

橋爪委員

要は、我が町の歴まちを売るんなら、このビスタ、この風景を次世代に残したいんだと、非常にクリアに語られるんですね。

で、我々(堺)の歴まちにおいても、やっぱり古墳のほうの眺望場がないのは、かねて、長い歴史のある眺望場がない議論があって、また、今回も評価に書いて、今後の課題で先に送ると。さっきから御指摘ある気球だけ、気球は一部の方が乗りますが、そうじゃなくて、環濠の北部のどこでも、いつでも、例えば、ここから見たこのような景色が、堺、我々が誇りとする景観であり、これをとても大事に思ってるってことの何かメリハリといいますか、何かそういうものが考えられるということがあっていいのかなと。

今、古墳のほうだけの眺望系の話だけ書いてますけど、本当はそれぞれ重点的な景観として、景観行政は、多分、眺望の景色とか視点場の話はずっとされてると思うんですけど、それがここにも載っかってきて、歴史的な景観の視点場と、この景色を我々は守りたいと思っているんだというふうな強いメッセージを今後出せるようになればなというのが感じました。

増田会長

先ほど島田委員さん御紹介いただいて、景観賞、どちらかという新しいものばかりを追っかけてた時期ありますけど、今はおっしゃっていただいたように、チンチン電車と町家ですね。

島田委員

大道筋のところ。

増田会長

大道筋の風景とか。そういう何か堺が誇れる歴史的風致景観みたいなものが展開していくと非常に分かりやすいし、賛同も得られやすいかもしれないですね。

橋爪委員

そのときに、チンチン電車見るなら、この場所からこっち見るみたいなの。

増田会長

そうそう。

島田委員

それが大賞になるというのは物すごいことやなと思ったんですけどね。

増田会長

そうですね。

小浦委員

そのときの風景というのも、恐らく今のビルも含めての風景ですよ。だから、そこが大事だと思うんですよ。

増田会長

そうですね。

小浦委員

そこにこう時代が。どうしても歴史というのがある、歴史的なものだけを見がちなんだけれども、そうではなくて、今の町の中でどういう見え方があるのかというところの評価というか。それが、変なものがあるんだったらどうしようとか、よかったら、もっとこれどうしたらいいかということだと思ふので。

どうしても、ここ、これまでやってきたのが物的で、資源的な見方だったのを、もう少しまちなみあのほうに広げていくことで、効果が評価しやすくなるんじゃないかなと思うんですね。

増田会長

だから世界遺産でも議論されてて、何か真正的価値なのか、あるいは現代的価値なのかみたいな議論がされて、やはり両方とも要るんだろうというような話がずっとあって、ここの多分歴史的風致の維持というだけではなくて、先ほども中野委員おっしゃっていただいたように、新たに創り込む創造があって、初めて向上が展開しているという、その辺の視点もきっちり捉えておかないと。何となく過去の時間だけ止めて、それに戻しましょうみたいな話では、やっぱり生きた風景というんですか、生きた景観にならないので、生活の中に溶け込んだ良好な風致維持、風致というのはどういうことかというふうなことを目標に据えて展開していくということが大事なんでしょうね。

ありがとうございます。

宗田先生、今の議論を聞いていただいて、何かもう一言ございますでしょうか。いかがでしょ

う。

宗田委員

ありがとうございます。

景観、どう見えるかということに議論が移ってて、それはそれでももちろん大事なことです。が、歴史まちづくりという観点からすると、未来に向けて、堺市が歴史をどうまちづくりに活かすかという議論があると思うんですね。

それで、世界遺産で言うと、OUV、Outstanding Universal Value（顕著な普遍的価値）をどう証明するかということが登録の際に厳しく求められるようになって久しいんですが、そのOUVというのは、最近よく言われるようになったのが、ユニバーサル、世界中で抱える世界人類の課題、ユニバーサルな 이슈（課題）に対して、世界から見てもアウトスタンディング、傑出した答えをどう出すかという議論があるわけですね。

今、そのユニバーサルの 이슈に何があるかということ、もちろん戦争と平和の問題もありますし、環境のSDGsの問題もありますし、あるいは、もっとSDGsに含まれてる公平な社会とか、不正をなくすとかというような社会理念とか、倫理に関わるような問題もある。それからもちろん人口減少の問題とか、高齢化の問題とかがあるわけじゃないですか。

そういうことに、この陵墓とか、この堺の歴史まちづくりが、環濠集落を含めて、どういう意味を持って市民から守られ、市民がその文化遺産から得られる文化的な価値を、例えば国際的な課題の解決のために、どういう取組として展開してるかというような、世界遺産らしいグローバルな視野というのが求められてくると思うんですね。

もちろん京都もただ古いものを守ってるだけじゃなくて、常に創造的な町であり、堺はそもそも環濠都市の時代から創造的な町だったわけで。そういう堺の想像力というのが京都に伝播して、千利休から京都の中世のわびさび文化に広がってるという人もいるぐらいですから、そういう意味で、堺の歴史都市としての価値というのはすごく高い。

それを今回、歴まちの12年間お付き合いしたということらしいんですが、大分変わってきたと思うんですよ。だから京都が京都であり続けるということをよく言いますけど、堺は東洋のかつてリバプールだった。マンチェスター大阪に対してリバプール堺だった。そういう大工業都市だった堺が、本来の歴史文化都市に大転換したわけで、このことも、すごくグローバルな価値を持つかなと思う。まさに、そこに歴史まちづくりという、今回のテーマの重要なキーワードがあるわけで。堺の大きな転換というのが、もうちょっと考えるいい機会になってくださるとよかったですし、その世界遺産登録というのは、そういう方向で働いたと思ってます。

だから、そういう意味で堺の皆さんがこれだけ熱心に保存の活動をされてるということは、さすがいたすけで。あれ西村幸夫先生の歴史的環境、その大きな本の中で丁寧に、いたすけの保存運動の歴史が書かれてるんですが、私もそれで初めて知ったぐらいで、ちょっと埋もれてた感があった物語ですけど、そういった意味で、日本の歴史まちづくりの出発点の1つでもある堺が、歴まちでどういう成果を上げるかということに大きな期待を持って、それは見事に果たしていただけたなと思ってますので、これは何かOUVとの関連でうまく説明できるようなことができると思います。

すみません。長くなりました。

増田会長

はい。どうもありがとうございました。

大体よろしいでしょうか。

今日は、大分、この12年といいますか、1期の成果を振り返ると同時に、やはり時代的背景が、若い人も含めて価値観の転換が起こってきてるので、それをうまく誘導していくような形で、第2期へどうつなげていったらいいかという、貴重な意見を皆さん方からいただいたと思います。

その辺りを少し協議会におけるコメントとしてまとめさせていただいて、2期へつなげていきたいと思いますので。今日は非常にすてきな、第1期計画の最後の協議会としては、非常に有効な意見交換ができたかと思います。感謝申し上げたいと思います。

一応私のほうでお預かりしておりました議題に関しましては、大体意見交換ができたかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、私のほうの進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局（小林）

本日は、活発な御意見、また貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、建築都市局長の澤中より御挨拶をさせていただきます。

事務局（澤中）

事務局を代表しまして、一言お礼と御挨拶をさせていただきます。

会長からもおっしゃられておられました、12年という非常に長い間、本協議会の活動に御尽力いただきまして誠にありがとうございました。

いただいた御意見等、毎回いただいているような御意見、非常に貴重な意見あると思います。我々も2期を進めていく中でも、着実に進めてまいる参考にさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、今期は、役員の改選時期ということも聞いてございます。今回で役員を終了される方、引き続いて役員に残っていただけの方おられますけれども、大変長い間、非常にありがとうございました。今回の最終評価まで至ることができたのも、皆さんのおかげやと考えております。本当にありがとうございました。

事務局（小林）

それでは、これにて本日の協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。